地震発生時の対応　～③　登校時～

地　震　発　生

揺れが収まったら 登校した児童の 安　全　確　認	○　在校する職員は、担当地区の登校中の児童の安否確認及び施設点検を実施、負傷者がいる場合は、応急措置、必要に応じて救急車の要請
二次災害への対応	○　校舎内が危険な状態である場合は、避難経路と避難場所を指定して避難を指示 ○　校舎内に危険箇所がある場合は、立入禁止の指示または表示による安全確保
災害対策本部の設置	○　校長は、災害対策本部を設置、教職員は各自の役割確認

第１次対応	１　本部長：業務の指示（以下２～７） ２　総務班：時系列記録、児童・教職員の出欠状況、地震情報と地域の被害状況及び道路・交通機関の状況に関する情報収集 ３　避難誘導班：児童の出欠確認と報告、登校しない児童の保護者へ連絡 ４　救護班：負傷者への対応 ５　消火・施設点検班：消火、施設の被害状況調査 ６　搬出班：校長室、事務室、職員室、耐火金庫等の状況把握 ７　避難所開設・運営支援班：第１次避難所の安全確認
第２次対応	１　本部長：各班の報告から、復旧活動か臨時休業か、翌日の教育活動をどうするか決定し、業務の指示（２～７）及び教育委員会への被害状況報告 ２　総務班：児童及び保護者向け情報の災害用伝言ダイヤル録音、マスコミ等外部への対応 ３　避難誘導班：登校しない児童の保護者への連絡 ４　救護班：負傷者への対応、保護者への引き渡し ５　消火・施設点検班：危険箇所の立入禁止の表示等危険回路措置 ６　搬出班：重要書類等の搬出・保管、校長室・事務室・職員室等の整理 ７　避難所開設・運営支援班：第１次避難場所の開設準備
第３次対応	１　本部長：当日の教育活動が不可能で児童を下校させる場合、地域の被災状況を踏まえ業務を指示 ２　避難誘導班：道路状況、交通機関の通行状況を踏まえ、下校させる児童に対する安全指導、学校に待機させる児童の保護者への連絡と引き渡し